

## 高校化学グランドコンテスト旅費補助について（参考）

- 1 交通費及び宿泊費（以下、「旅費等」という）の補助は、各チームにつき引率教員 1 名、発表生徒 1 名分を対象とします。また、旅費等算出の基礎額は以下の通りです。
  - (1) 交通費については、運賃、時間、距離等の事情に照らし最も経済的かつ合理的と認められる通常の経路を比較し、その低廉な額を持って定めます。
  - (2) 宿泊費については、一人当たり 5,000 円とします。
- 2 旅費等の支給率は以下の範囲内で事務局長が定めます。尚、予算、その他事情により旅費補助の交付対象及び支給率は変動することがあります。
  - (1) 口頭発表 6 割以上 10 割以下
  - (2) ポスター発表 5 割以下
- 3 算出された額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた金額とします。
- 4 同一人物に対する重複支給は行いません。
- 5 旅費補助の交付の可否及び金額については一次審査結果とともに申請者へ通知します。
- 6 旅費補助の交付決定通知を受けた後、何らかの理由により参加者の増減や宿泊の変更を生じた場合は、速やかに実行委員会事務局へ届け出てください。
- 7 交付決定された旅費等は、高校化学グランドコンテスト最終選考会受付にて、引率教員に現金で交付します。各チームの引率教員は、交付と引き換えに、領収書を実行委員会事務局へ提出してください。
- 8 運賃、時間、距離等の事情に照らし最も経済的かつ合理的と認められる通常の経路に対する片道の運賃等（新幹線等の特別料金を除く）が、2,500 円以下の高等学校等に所属する場合は、旅費補助の対象外となります。
- 9 交通費については 2019 年 9 月 1 日時点の運賃を適用することとします。